

しあわせ 邑南町みんな幸福プラン

邑南町地域保健福祉計画

～こころ響きあい健やかに暮らす町づくり～

平成 19 年 3 月

(平成 21 年 3 月変更)

(平成 22 年 3 月変更)

(平成 23 年 3 月変更)

(平成 24 年 3 月変更)

(平成 25 年 3 月変更)

(平成 27 年 3 月変更)

島根県邑南町

目 次

I. 総論.....	1
1 計画の前提.....	2
(1) 策定の背景.....	2
(2) 法令根拠.....	3
(3) 計画の位置づけ.....	4
(4) 計画の期間.....	6
(5) 策定体制.....	7
(6) 邑南町の現状.....	8
(7) 邑南町の保健福祉をめぐる課題.....	27
2 基本構想.....	28
(1) 邑南町地域保健福祉計画の将来像.....	28
(2) 人口推計.....	28
(3) 地域保健福祉計画の体系.....	29
(4) 各部門計画の基本方針.....	30
II. 各論.....	31
1 地域福祉計画.....	33
1-1 住民参加と協働の里づくり.....	35
(1) 地域福祉の醸成.....	35
(2) 地区・団体活動の促進.....	38
1-2 利用者の個性と権利を大切にすまちづくり.....	40
(1) サービス利用者の権利擁護の推進.....	40
(2) 要支援者への対応の推進.....	42
1-3 総合的に支える地域の福祉環境づくり.....	44
(1) 情報提供・相談対応の充実.....	44
(2) 保健・医療・福祉の連携.....	47
(3) 自立した生活ができる環境整備の推進.....	48
2 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画.....	51
2-1 みんなで支え合う安心・安全な地域づくり.....	53
(1) 高齢者福祉サービスの充実.....	53
(2) 地域づくり（見守りネットワーク）.....	56
(3) 生活支援の充実.....	59
2-2 地域でいつまでも暮らせる環境づくり.....	61
(1) 介護サービスの基盤整備.....	61
(2) 介護サービスの質の向上.....	63
(3) 介護給付の適正化.....	65

(4) 介護保険事業の円滑な運営	67
(5) 要介護状態になっても生きがいを持って暮らせる支援	68
2-3 介護予防と地域包括ケア体制の強化	69
(1) 介護予防の推進	69
(2) 地域の高齢者への総合的な支援	73
3 障害者計画・障害福祉計画	75
3-1 誰もが暮らしやすいまちづくり【障害者計画】	77
(1) 啓発・広報	78
(2) 生活支援	80
(3) 生活環境	83
(4) 教育・育成	85
(5) 雇用・就業	88
(6) 保健・医療	90
(7) 情報・コミュニケーション	92
3-2 自立した暮らしを支援するサービス基盤づくり【障害福祉計画】	94
(1) 基本的理念等	94
(2) 計画期間及び見直しの時期	95
(3) 平成26年度の数値目標	96
(4) 各年度における指定障害福祉サービスまたは指定相談支援の種類ごとの見込 量及び確保のための方策	98
(5) 地域生活支援事業の実施に関する事項	102
4 子ども・子育て支援事業計画	107
4-1 子どもと子育てを支える地域づくり	109
(1) 子育てに向けた地域の意識づくり	109
(2) 子育て支援の地域づくり	111
(3) 安全・安心のまちづくり	113
4-2 いきいき子育てできるまちづくり	115
(1) 妊娠期からの支援体制の整備	115
(2) 子どもの健康の維持	119
(3) 家庭における子育ての支援	121
(4) 仕事と子育ての両立支援の充実	126
(5) 経済的支援の充実	131
4-3 子どもがすくすく育つまちづくり	134
(1) 生きる力を育む環境づくり	134
(2) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	137
(3) 食育活動の展開	144
(4) 次代を担う子どもの育成	147
◇実施目標	150

5	健康増進計画	163
5-1	第1次健康増進計画の成果	164
5-2	基本的な考え方	166
5-3	関係機関・団体の役割	168
5-4	推進体制	169
5-5	基本目標と社会環境づくりのスローガン	170
	(1) 理念	170
	(2) 基本目標	170
	(3) 健康目標	170
	(4) 社会環境づくりのスローガン	170
5-6	施策の方向	172
	(1) 住民主体の地区ごとの健康づくりの推進	172
	(2) 生涯を通じた健康づくりの推進	174
	① 将来を担う子どもや若者の健康づくりの推進	174
	② 働き盛りの青壮年の健康づくりの推進	178
	③ 高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいつくり、社会活動への支援	182
	(3) 疾病の早期発見、合併症、重症化予防の推進	185
	(4) 多様な実施主体による効果的な連携と体制づくりの推進	187
5-7	計画の目標	188
	(1) ライフサイクルごとの方向性	188
	(2) 計画実現に関する数値目標	189
5-8	計画期間	199
6	計画の推進方策	200
	(1) 行政内部の推進体制の確立	201
	(2) 町民と一体となった推進体制の確立	201
	(3) 国・県等との連携	202
	(4) フォローアップと見直し	202
	(5) 計画内容や進捗状況の周知	202
	(6) 計画の弾力的な運用	202
	資料編	204
■	邑南町地域保健福祉計画策定委員会委員名簿	205
■	邑南町地域保健福祉計画作業部会委員名簿	206
■	邑南町地域保健福祉計画策定委員会設置要綱	207
■	邑南町地域保健福祉計画策定経過	208
■	邑南町地域保健福祉計画庶務担当者会議経過	209
■	邑南町障害者計画・障害福祉計画策定に係る調査結果考察	210
■	邑南町健康増進計画各目標値のデータ根拠	211
■	邑南町地域保健福祉計画変更経過	287

●用語についての留意点

この計画では、障害者・障がい者の二つの表記をしています。

障害者・・・法律・事業用語の場合は「害」を使用

障がい者・・・人を表記する場合は「害」を使用するとふさわしくない
ため「がい」を使用しています。

I. 総論

平成23年3月 改訂

平成24年3月 改訂

平成25年3月 改訂

1 計画の前提

(1) 策定の背景

まちづくりの課題や住民ニーズは複雑かつ多様化しており、必ずしも高齢者、障がい者、児童などといった対象に応じて提供される福祉サービスによって充足されるものではありません。多様な地域住民のニーズに対して、保健・医療・福祉その他の生活関連分野全般にわたる総合的な取り組みが求められており、今後は、民間によるサービスも含めて多様なサービスが十分に連携をもって、総合的に提供されることが不可欠です。

また、21世紀の少子高齢社会を誰もがいきいきとして生活することができる社会としていくためには、保健・医療・福祉等の連携による総合的なサービスの提供に加え、地域の中で住民相互の支え合い、助け合い活動が活発に展開されていくことが欠かせません。

こうしたことから、平成12年、社会福祉法が改正され、新たな社会福祉の理念の一つとして「地域福祉の推進」が掲げられるとともに、それを具体的実現する方策として「地域福祉計画の策定」に関する規定が盛り込まれました。「地域福祉計画」は、地域住民に最も身近な市町村が、住民等の主体的参加を得て、地域住民の福祉課題やニーズを明らかにするとともに、高齢者、障がい者、児童等の個別分野にとらわれない総合的な視点から住民等と一体となって、解決を図るための基本的な方針を定めるものとして位置づけるものとなります。

本町は、平成16年10月1日、羽須美村、瑞穂町、石見町の3町村が合併し誕生しました。新しい町の将来構想として定めた「新町まちづくり計画」のもとで平成18年3月に第一次邑南町総合振興計画を策定し、総合振興計画では「夢響きあう 元気の郷づくり」に向けて「こころ響きあい健やかに暮らす町」づくり推進のため、保健・医療・福祉・地域産業等の総合的な連携を図り地域ケアネットワークを構築するとともに、子どもから高齢者まで誰もが地域社会に参加し、お互い健やかに暮らすことのできる町をめざしています。

そのため、旧町村で策定されていた地域保健福祉計画を改め、総合振興計画に対応し、地域福祉、高齢者、障がい者、児童育成、次世代育成、健康づくりの各分野において、他のまちづくり各施策との連携を図りながら、保健・医療・福祉の充実を図るための方策を考え、推進する必要があります。さらに、地域福祉の推進を図り、住民・行政・事業者の協働によって、子どもから高齢者まで住民が安心して生活できるようなまちを築き上げていくことが大切です。

(2) 法令根拠

社会福祉法（平成 12 年法律第 111 号）（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8

老人保健法（昭和 57 年法律第 80 号）第 46 条の 18

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条

障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 9 条第 3 項

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 88 条

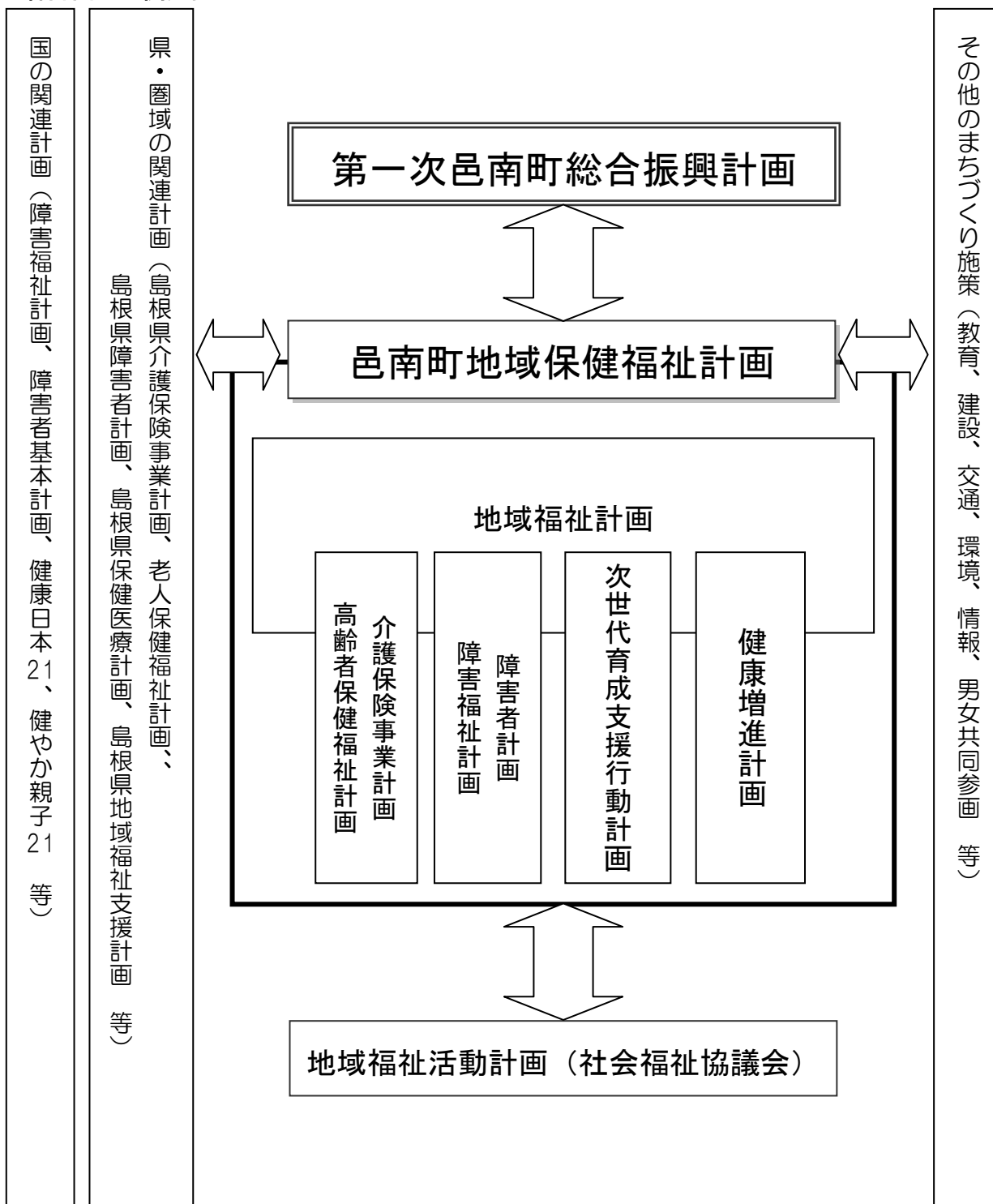
次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第 8 条

健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条第 2 項

(3) 計画の位置づけ

本計画は、第一次邑南町総合振興計画「夢響きあう 元気の郷づくり」のうち基本構想「こころ響きあい健やかに暮らす町」づくりに基づくもので、すべての住民を対象にした福祉保健施策の総合計画として位置付けます。

各計画との関連図



地域福祉計画の位置づけ

第一次邑南町総合振興計画 - 夢響きあう 元気の郷づくり -

地域福祉を推進する上での共通の理念
 (行政・事業者・地域・住民等の役割・協働、福祉サービス利用者の権利、福祉サービスの質、福祉サービスの充実・開発、住民参加など)

(福祉・保健の各計画)

- 介護保険事業計画
- 高齢者保健福祉計画
- 障害者計画・障害福祉計画
- 次世代育成支援行動計画
- 健康増進計画

地域福祉に関する具体的な施策

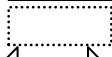
- 福祉サービスの適切な利用の推進
 (情報提供・福祉サービス利用援助・苦情対応・福祉総合相談など)
- 社会福祉を目的とする事業の健全な発達
 (圏域の設定とサービス基盤の整備、社会資源の有効活用、ケアマネジメント体制の充実など・人材育成)
- 社会福祉に関する活動への住民の参加の促進
 (ボランティア・NPO支援、コミュニティ活動への支援、新しい住民参加の福祉サービスや活動への投資など)

地域福祉活動計画

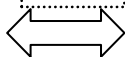
福祉のまちづくり (ハード面も含むもの、行政・民間(事業者)・地域・住民等の責任の分担)



地域福祉計画としての最低限の構成要素 (狭義の地域福祉計画)



他の福祉計画の計画を含めて地域福祉計画とする (広義の地域福祉計画)



地域福祉計画の策定と連携して検討・策定が考えられる施策・計画 (最広義の地域福祉計画)

(4) 計画の期間

本計画の期間は、必要に応じて各計画の見直しを行うものとします。

邑南町、県等における保健・医療・福祉の主な計画の策定状況及び計画期間 (平成26年度～平成32年度)

計画名・計画期間		平26 年度	平27 年度	平28 年度	平29 年度	平30 年度	平31 年度	平32 年度
邑南町地域保健福祉計画《本計画》								
1. 地域福祉計画								
2-2. 高齢者保健福祉計画								
3-1. 障害者計画								
うち	2-1. 介護保険事業計画 (平成27年度～29年度)		(第 六 期)					
	3-2. 障害福祉計画 (平成27年度～29年度)		(第 四 期)					
	4. 子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度～31年度)		(前 期)					
	5. 健康増進計画 (平成25年度～34年度)			(第 二 期)				
第一次邑南町総合振興計画 (平成18年度～27年度)								
【総合計画】								
島根県総合発展計画 (平成24年度～27年度) 島根県障害者福祉長期計画を包含								
【地域福祉】								
島根県地域福祉支援計画 (平成24年度～27年度)								
【高齢者】								
島根県老人保健福祉計画 (平成27年度～29年度)			(第 五 期)					
島根県介護保険事業支援計画 (平成27年度～29年度)			(第 六 期)					
第5期邑智郡広域介護保険事業計画 (平成27年度～29年度)			(第 六 期)					
【障害者】								
島根県障害福祉計画 (平成27年～29年)				(第 四 期)				
【次世代】								
しまねっ子すくすくプラン (平成27年度～31年度)								
【保健・医療】								
島根県保健医療計画 (平成25年度～29年度) 健康長寿しまね計画を包含			(第 二 期)					

(5) 策定体制

この計画の策定にあたっては、「計画策定作業部会」が中心になって行います。また、公募を含む策定委員会では、策定された計画案について、庁内や各関係機関の連携・調整を図ることにより、邑南町の福祉保健施策を総合的に検討していきます。

- 地域保健福祉計画策定委員会（委員数 20 名）
計画案の協議、最終決定を行う。
- 地域保健福祉計画策定作業部会（部会員数 57 名）
現状把握、原案の作成作業部会から提出されたものを検討修正、調整を行う。

(6) 邑南町の現状

①地勢

邑南町は、島根県中南部の東経 132 度 31 分から 71、北緯 34 度 77 分から 96 分に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた、面積 419.2 km² の広大な地域です。中山間地に代表的な盆地の多い地形で、東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高 100～600m の地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の 1,000m 級の急峻な地形も分布しています。

地域の東部と広島県との境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しています。山間部の中高地を、出羽川、濁川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組みあわせによる優れた景観をもたらしています。これらの自然条件が、時には洪水や土砂災害等の被害を及ぼしてきたことから、これまで治水・治山に多くの努力がなされてきました。

地域とその周辺の気候は、日本海性気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差が激しくなっています。松江市は北陸型の日本海気候ですが、この地域は北九州型に近い日本海性山間地特有の気候となっています。また、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬季は降雪のために降水量が増えるという特徴があります。

②人口

ア. 人口の推移

国勢調査による邑南町（旧羽須美村・旧瑞穂町・旧石見町、以下同じ）の総人口は、昭和 60 年以来減少を続けています。平成 22 年の人口は 11,966 人で、前回調査の平成 17 年に比べ 978 人、7.6% 減少しています。また、島根県の人口は 716,354 人で、前回調査の平成 17 年に比べ 25,869 人、3.5% 減少しています。

人口の推移(単位:人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
邑南町	15,117	14,456	13,866	12,944	11,966
邑智郡	28,235	26,766	25,274	23,179	21,217
島根県	781,021	771,441	761,503	742,223	716,354

資料:国勢調査

イ. 人口動態

人口動態について、郡や県と比較すると、出生率は郡より高く県より低くなっています。一方死亡率は郡より低く県より高くなっています。また、乳児・新生児死亡は郡と同じで県より低く、死産については郡・県より低くなっています。

平成 22 年人口動態の概況 (単位：人・%)

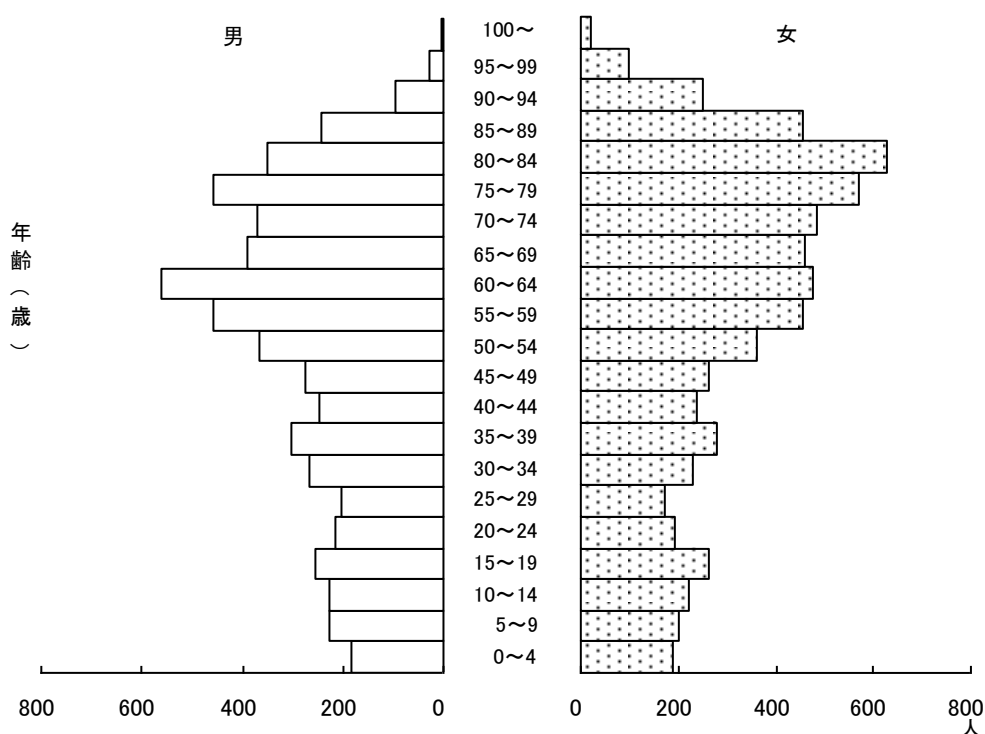
	人口	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		婚姻	
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
			(対千人)		(対千人)		(対千人)		(対千人)		
邑南町	12,223	68	5.6	230	18.8	0	0.0	0	0.0	32	2.6
邑智郡	21,716	116	5.3	412	19.0	0	0.0	0	0.0	66	3.0
島根県	716,164	5,601	7.8	8,854	12.4	11	0.0	6	0.0	3,220	4.5

離婚		死産		自然死産		人工死産		周産期死亡	
数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
	(対千人)		(対千人)		(対千人)		(対千人)		
9	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
20	0.9	1	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0
1,127	1.6	144	0.2	66	0.1	78	0.1	26	0.0

数値：平成 21 年人口動態統計（年計）調査

ウ. 5 歳階級別男女別人口構成割合

人口を男女別にみると、男性が 5,724 人、女性が 6,499 人で女性が 775 人多くなっています。5 歳階級別の人口をみると、男性は 60~64 歳の 563 人（町男性人口の 9.8%）、女性は 80~84 歳の 629 人（町女性人口の 9.7%）が最も高くなっています。



(住民基本台帳 平成 22 年 3 月末現在)

エ. 行政区別の人口

地区別に人口をみると矢上地区が2,375人（邑南町の人口の19.4%）と最も多く、次いで、田所地区が1,932人（同15.8%）となっており、最も少ないのは布施地区の231人（同1.9%）となっています。

地区別人口の推移（単位：人・世帯）

地区	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
阿須那	1,055	429	1,022	428	999	418	957	411	911	399
口羽	942	418	936	415	909	408	894	410	893	403
市木	532	214	517	212	510	212	508	214	504	214
田所	2,020	798	1,985	800	1,960	793	1,915	791	1,932	819
出羽	1,006	430	992	429	988	427	972	422	960	422
高原	1,069	382	1,058	386	1,038	389	1,029	389	997	385
布施	265	101	259	101	249	98	239	98	231	96
矢上	2,506	947	2,485	948	2,437	936	2,426	935	2,375	915
中野	1,671	756	1,637	746	1,636	752	1,624	753	1,620	761
井原	827	287	820	289	790	280	764	281	753	277
日貴	661	232	641	229	624	228	612	222	595	223
日和	523	176	506	174	482	171	469	170	452	171
合計	13,077	5,170	12,858	5,157	12,622	5,112	12,409	5,096	12,223	5,085

（住民基本台帳 各年3月末現在）

③世帯・家族・地域社会

ア. 家族類型（単独世帯、高齢者世帯等）

世帯構成をみると、総世帯数及び高齢者二人世帯・高齢者同居世帯は減少傾向となっています。逆に高齢者単独世帯は増加傾向にあります。

世帯の状況（単位：世帯・%・人）

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総世帯数 A	5,170	5,157	5,112	5,096	5,085
高齢者のみの世帯 B	1,962	1,982	1,973	2,013	2,028
比率 B/A	37.9	38.4	38.6	39.5	39.9
高齢者単独世帯 C	1,116	1,137	1,141	1,192	1,202
比率 C/A	21.6	22.0	22.3	23.3	23.6
高齢者二人世帯 D	798	804	794	779	785
比率 D/A	15.4	15.5	15.5	15.2	15.4
高齢者同居世帯 E	3,528	3,515	3,466	3,467	3,435
比率 E/A	68.2	68.1	67.8	68.0	67.5
1世帯あたりの平均人数	2.52	2.49	2.46	2.43	2.40

（住民基本台帳 各年3月末現在）

④産業・就業

ア. 産業大分類別就業者数

産業大分類別の就業者数をみると、就業者の割合は農業（24.8%）が最も多く、次いで医療・福祉（15.9%）、建設業（11.8%）となっています。

産業大分類別就業者数(単位:人)

分類	総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業
就業者数	6,716	1,664	16	4	12	794	637

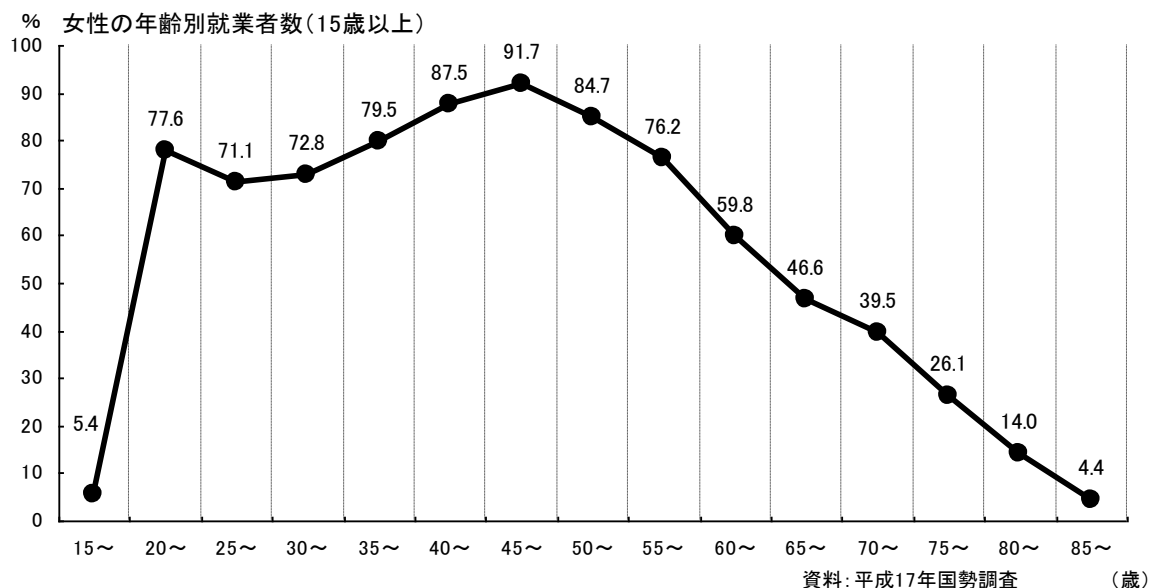
電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業
20	4	178	729	57	-	126

医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されないもの）	分類不能の産業
1,067	315	315	468	285	25

資料：平成17年国勢調査

イ. 女性の年齢別就業状況

平成17年の国勢調査による邑南町の女性の就業者数は2,992人となっています。年齢別就業率をみると、20歳～34歳では70%前後であった就業率が、40歳～50歳にかけて90%前後まで上昇する傾向がうかがえます。子育てが一段落ついでから就労する女性の様子を反映していることが考えられます。



ウ. 通勤流出の状況

邑南町に居住する人のうち、15歳以上の従業者・通学者は7,199人となっており、そのうち、町内で就業・通学している人は6,256人であり、全体の86.9%となっています。県内他市町村の従業・通学先としては、川本町が最も多く、次いで浜田市、江津市となっています。

町内で従業・通学(自宅、自宅外別)

15歳以上就業者	5,859
15歳以上通学者	397
合計	6,256

他市区町村で従業・通学(県内・他県別)

	総数	県内	他県
15歳以上就業者	857	468	389
15歳以上通学者	86	55	31
合計	943	523	420

他市区町村で従業・通学(県内市町村別)

	浜田市	大田市	江津市	川本町	美郷町	その他県内市町村	合計
15歳以上就業者	94	28	80	218	34	14	468
15歳以上通学者	13	2	6	22	7	5	55
合計	107	30	86	240	41	19	523

他市区町村で従業・通学(県外市町村別)

	広島市	三次市	安芸高田市	北広島町	その他市町村	その他県外	合計
15歳以上就業者	41	83	48	206	8	3	389
15歳以上通学者	9	0	0	17	1	4	31
合計	50	83	48	223	9	7	420

資料:平成17年国勢調査

⑤高齢者

ア. 高齢者数、高齢化率の推移

邑南町の高齢者人口は平成17年では5,117人でした。高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は39.5%となり、県の平均を12.5ポイント上回っています。

高齢者の推移(単位:人)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
邑南町	3,741	4,290	4,915	5,180	5,117
邑智郡	6,958	7,941	8,937	9,434	9,229
島根県	121,744	142,061	167,040	189,031	201,103

資料:国勢調査

高齢化率の推移(単位:%)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
邑南町	23.6	28.3	33.9	37.3	39.5
邑智郡	22.9	28.1	33.3	37.3	39.8
島根県	15.3	18.1	21.6	24.8	27.0

資料:国勢調査

イ. 年別老年化の状況

本町の老年化指数は上昇傾向にあり、平成 14 年には 3.5、平成 16 年には 3.6 となっており、平成 17 年には年少人口のおよそ 3.7 倍の 65 歳以上高齢者人口となっています。

老年化指数の推移

区分	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
老年化指数	3.5	3.6	3.6	3.7

老年化指数 = 老年人口 (65 歳～) / 年少人口 (0～14 歳) × 100

ウ. 要支援・要介護者数の推移

介護保険制度に基づく要介護認定を受けている人数は高齢者人口と同様、増加傾向にあり、その総数は平成 15 年度では 1,041 人、平成 21 年度には 1,148 人となっています。また、高齢者人口に対する要介護認定者の発生率をみると、平成 15 年度では 19.6% だったものが、平成 21 年度には 23.0% と 3.4% の伸びをみせています。

要介護者認定者の現状 (各年度 3 月末、単位: 人・%)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
高齢者人口	4,991	4,955	4,907
第 1 号認定者 (要介護認定者発生率)	1,110 (22.4)	1,141 (23.0)	1,131 (23.0)
要支援	252	249	273
要介護 1	190	195	198
要介護 2	190	184	184
要介護 3	183	208	187
要介護 4	131	124	115
要介護 5	164	181	174
第 2 号認定者	14	16	17
要支援	3	5	6
要介護 1	1	1	1
要介護 2	6	8	8
要介護 3	3	2	2
要介護 4	0	0	0
要介護 5	1	0	0
総数	1,124	1,157	1,148

※要介護認定者発生率は、ここでは「第 1 号認定者数 / 高齢者人口」

※総数 = 第 1 号認定者 + 第 2 号認定者

資料: 邑智郡総合事務組合介護保険課

⑥障がい者

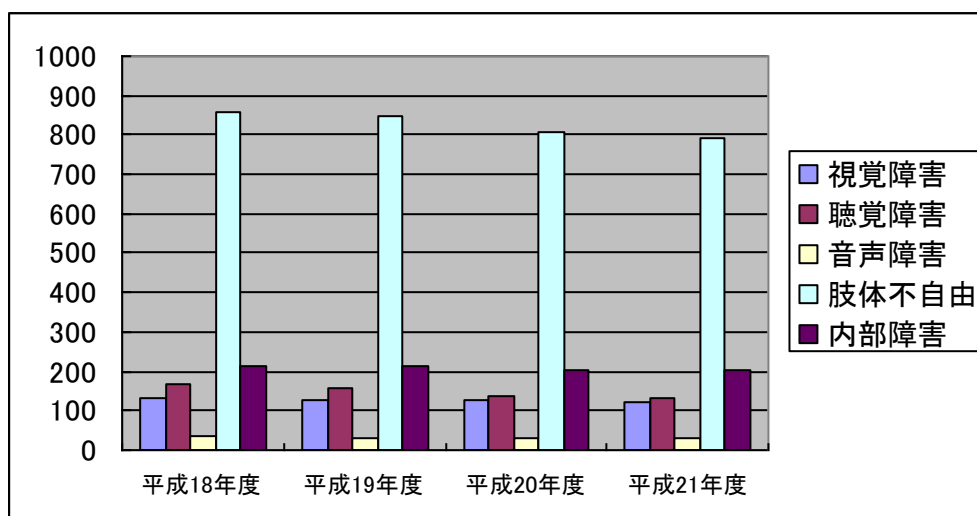
ア. 手帳所持者数の推移（身体・知的・精神）

身体障害者手帳所持者の状況をみると、平成21年度末では1,282人となっており、下肢の障がい者が最も多く、次いで上肢、聴覚・心臓機能と続いています。また、療育手帳所持者は150人、精神障害者手帳所持者は82人となっています。

身体障害者手帳所持者数(各年度末現在 単位:人)

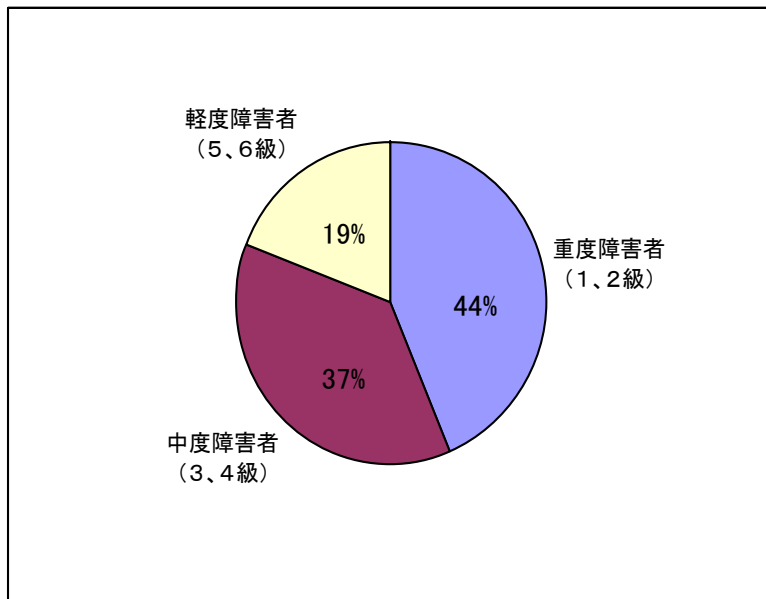
内 訳	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
視覚障害	133	127	127	122
聴覚障害	165	154	138	131
平衡機能障害	1	1	1	1
音声言語機能障害	36	31	28	29
上肢体不自由	310	309	288	281
下肢体不自由	370	377	367	368
体幹不自由	131	120	113	107
四肢体幹機能障害	41	37	34	32
運動機能障害(上肢)	3	3	2	3
運動機能障害(移動)	3	3	3	3
心臓機能障害	128	126	130	131
腎臓機能障害	40	42	41	40
呼吸器機能障害	20	18	11	11
膀胱直腸機能障害	27	26	22	23
小腸機能障害	0	0	0	0
合 計	1,408	1,374	1,305	1,282

障害の種類別身体障害者手帳所持者数(各年度末現在)



資料:福祉課

身体障害者手帳の等級分布(平成 21 年度 3 月末現在)



資料:福祉課

身体障がい者の年齢構成(平成 21 年度 3 月末現在)

0～17歳:1%	18～64歳:20%	65歳以上:79%
----------	------------	-----------

資料:福祉課

療育手帳所持者数(平成 21 年度末現在 単位:人)

	平成19年	平成20年	平成21年
A 判定	78	76	77
B 判定	63	64	73
合計	141	140	150

資料:福祉課

知的障がい者の年齢構成(平成 21 年度 3 月末現在)

0～17歳:13%	18～64歳:74%	65歳以上:13%
-----------	------------	-----------

資料:福祉課

精神障害者保健福祉手帳所持者数等(平成 21 年度 3 月末現在 単位:人)

内訳	羽須美地域	瑞穂地域	石見地域	合計
手帳所持者	6	42	34	82
通院医療費公費申請者	6	42	37	85

資料:福祉課

⑦子ども

ア. 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

出生数は近年、年間70人前後、出生率は人口千対6.0前後で推移しています。これに対して大田圏域は6.5、県は8.0前後で推移しています。

また、合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちに出産する子ども数）は圏域より若干低く、県よりも高い状況です。

5年平均の合計特殊出生率を経年でみると全体的には減少傾向ですが、直近の5年間はわずかですが増えています。

2.07 を越えないと人口は減少に転ずるといわれています。

出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

区分		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
邑南町	出生数(人)	80	70	74	82	68
	出生率 (人口千人対)	6.2	5.5	5.9	6.7	5.7
	合計特殊出生率	1.98	1.74	2.10	2.67	1.81
大田圏域	出生数(人)	397	424	430	399	399
	出生率 (人口千人対)	6.2	6.7	6.9	6.6	6.6
	合計特殊出生率	1.69	1.80	2.00	1.84	1.92
島根県	出生数(人)	5,697	6,011	5,914	5,685	5,601
	出生率 (人口千人対)	7.7	8.2	8.1	7.9	7.8
	合計特殊出生率	1.50	1.53	1.53	1.51	1.55

資料：厚生労働省「人口動態統計」

5年平均の合計特殊出生率

	(昭和 58 年～ 昭和 62 年)	(昭和 63 年～ 平成 4 年)	(平成 5 年～ 平成 9 年)	(平成 10 年～ 平成 14 年)	(平成 15～ 平成 19 年)
町	2.37	2.37	2.02	1.74	1.83

資料：厚生労働省「人口動態統計」

イ. ひとり親世帯

ひとり親家庭は、近年増加傾向にあります。

母子世帯・父子世帯・寡婦世帯(平成 22 年 11 月 1 日現在 単位:世帯)

区分	計
母子世帯	95
父子世帯	30
寡婦世帯	102

資料：福祉課

⑧健康

ア. 死亡原因別死亡状況

本町における主要死因は1位が悪性新生物で24.6%、2位が心疾患で14.1%、3位が肺炎で13.7%、この3つが全体の52.4%を占めています。悪性新生物の部位別の年齢調整死亡率では男性は胃、肝、肺がん、女性は肝、肺、胃がんが多い状況です。

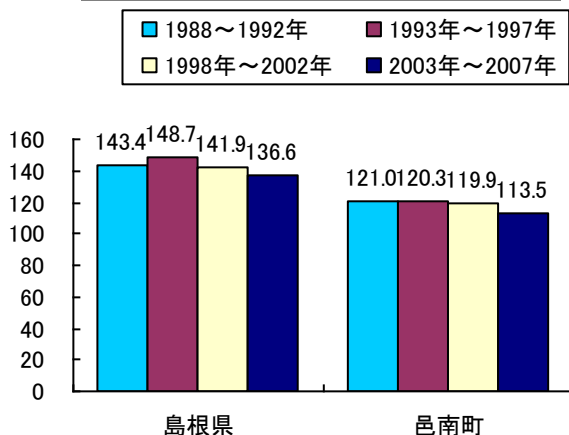
邑南町の主要死因(単位:人、%)

	平成 19 年		平成 20 年	
	死亡数	死亡割合	死亡数	死亡割合
総数	234		248	
結核	-	-	-	-
悪性新生物	47	20.1	61	24.6
糖尿病	1	0.04	2	0.8
高血圧疾患	-	-	1	0.4
心疾患	44	19.7	35	14.1
脳血管疾患	26	11.7	27	10.9
大動脈瘤及び解離	1	0.04	2	0.8
肺炎	25	11.2	34	13.7
慢性閉塞性肺疾患	3	1.3	3	1.2
喘息	-	-	1	0.4
肝疾患	2	0.9	2	0.8
腎不全	6	2.7	3	1.2
老衰	10	4.5	13	5.2
不慮の事故	9	4.0	6	2.4
自殺	8	3.6	1	0.4
その他	52	22.2	57	23.0

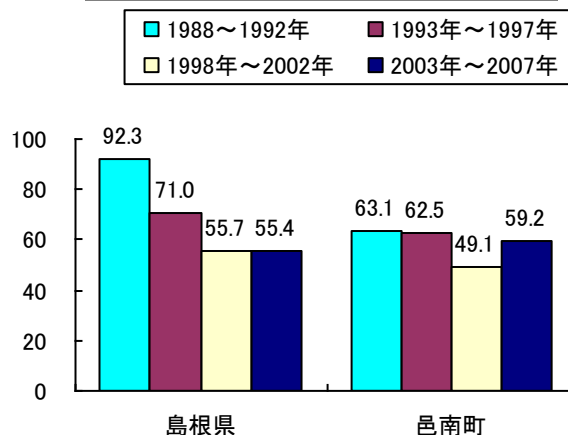
資料: 島根県人口動態統計

3大死因年齢調整死亡率の動向(全年齢5年間の平均)

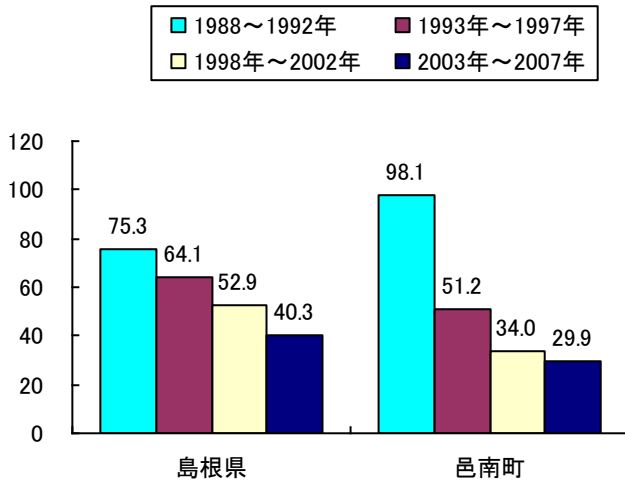
全がん年齢調整死亡率(人口10万人対)



心疾患年齢調整死亡率(人口10万人対)



脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万人対)



資料: 県央保健所

イ. 健康診査の結果 (平成 21 年度)

a. 特定健康診査

特定健康診査の状況をみると男女とも「要医療」の割合が高く、特に60歳以上からその割合が多くなっています。逆に40～50歳代の壮年期は男女とも要指導の割合が高くなっています。

男性

区分	受診者数(年度中)			指導区分別実人員			
	特定健康診査			異常 認めず	要指導 (1)	要医療 (2)※	計 (1)+(2)
	集団検診	医療機関					
40歳～49歳	38	19	19	2	13	23	36
50歳～59歳	58	26	32	3	22	33	55
60歳～64歳	110	60	50	2	29	79	108
65歳～69歳	138	69	69	5	36	97	133
70歳～74歳	121	121	0	0	34	87	121
75歳以上	22	22	0	0	7	15	22
計	487	317	170	12	141	334	475

女性

区分	受診者数(年度中)			指導区分別実人員			
	特定健康診査			異常 認めず	要指導 (1)	要医療 (2)※	計 (1)+(2)
	集団検診	医療機関					
40歳～49歳	21	17	4	2	11	8	19
50歳～59歳	70	45	25	8	31	31	62
60歳～64歳	116	76	40	6	27	83	110
65歳～69歳	184	103	81	10	53	121	174
70歳～74歳	192	192	0	0	64	128	192
75歳以上	20	20	0	0	9	11	20
計	603	453	150	26	195	382	577

※:すでに医療機関で治療している人も含む

資料:保健課

b. 内臓脂肪症候群の状況 (平成21年度)

メタボリックシンドロームは男性が女性の3倍多く、特に壮年期の男性はその割合が高くなっています。

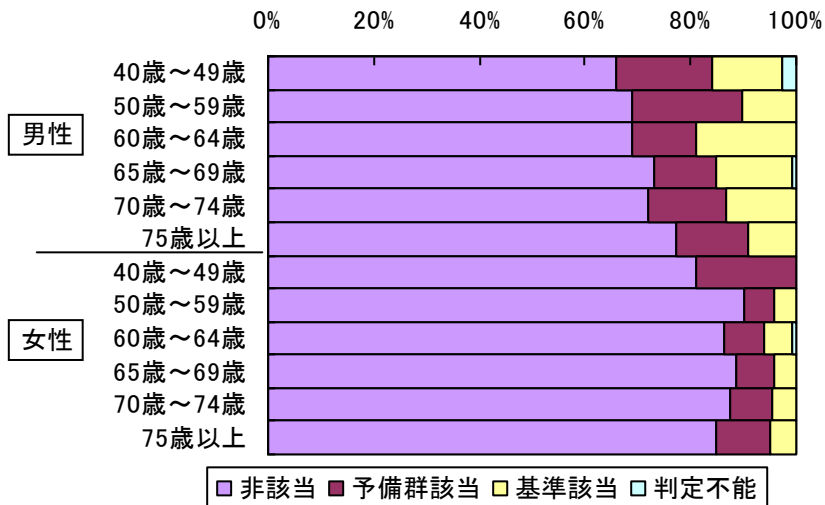
(1)男女別メタボリックシンドローム判定(人数)

男性

区分	受診者数	メタボリックシンドローム(内臓脂肪)判定			
		非該当	予備群該当	基準該当	判定不能
40歳～49歳	38	25	7	5	1
50歳～59歳	58	40	12	6	0
60歳～64歳	110	76	13	21	0
65歳～69歳	138	101	16	20	1
70歳～74歳	121	87	18	16	0
75歳以上	22	17	3	2	0
計	487	346	69	70	2

女性

区分	受診者数	メタボリックシンドローム(内臓脂肪)判定			
		非該当	予備群該当	基準該当	判定不能
40歳～49歳	21	17	4	0	0
50歳～59歳	70	63	4	3	0
60歳～64歳	116	100	9	6	1
65歳～69歳	184	163	13	8	0
70歳～74歳	192	168	15	9	0
75歳以上	20	17	2	1	0
計	603	528	47	27	1



資料:保健課

c. 特定保健指導の状況 (平成21年度)

積極的支援は男性に多く、特に壮年期で高くなっています。動機付け支援は男女とも8%前後でほぼ同じ割合です。

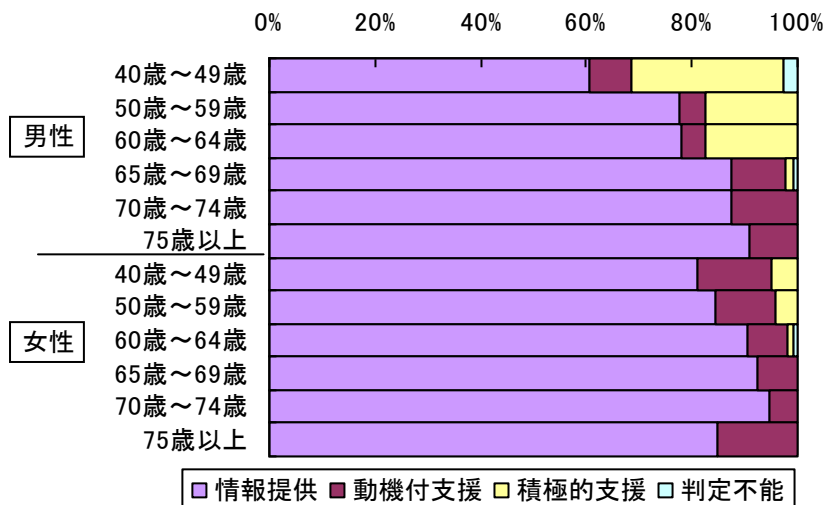
(1)男女別保健指導判定(人数)

男性

区分	受診者数	保健指導判定			
		情報提供	動機付支援	積極的支援	判定不能
40歳～49歳	38	23	3	11	1
50歳～59歳	58	45	3	10	0
60歳～64歳	110	86	5	19	0
65歳～69歳	138	121	14	2	1
70歳～74歳	121	106	15	0	0
75歳以上	22	20	2	0	0
計	487	401	42	42	2

女性

区分	受診者数	保健指導判定			
		情報提供	動機付支援	積極的支援	判定不能
40歳～49歳	21	17	3	1	0
50歳～59歳	70	59	8	3	0
60歳～64歳	116	105	9	1	1
65歳～69歳	184	170	14	0	0
70歳～74歳	192	182	10	0	0
75歳以上	20	17	3	0	0
計	603	550	47	5	1

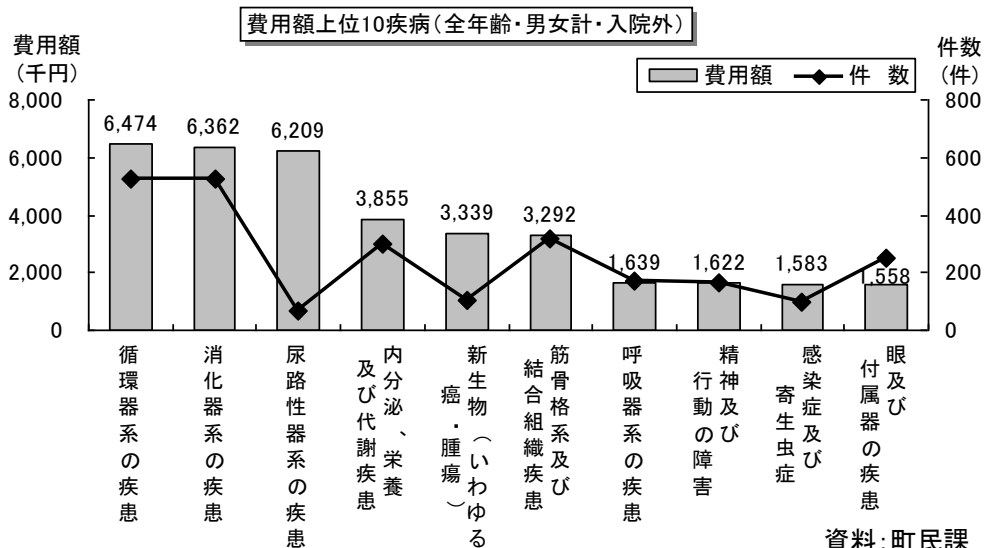
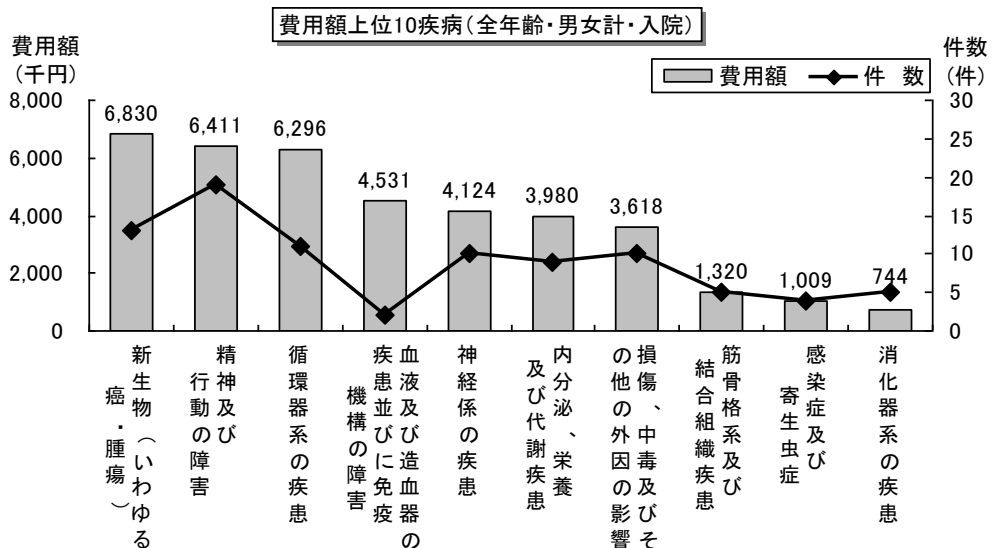
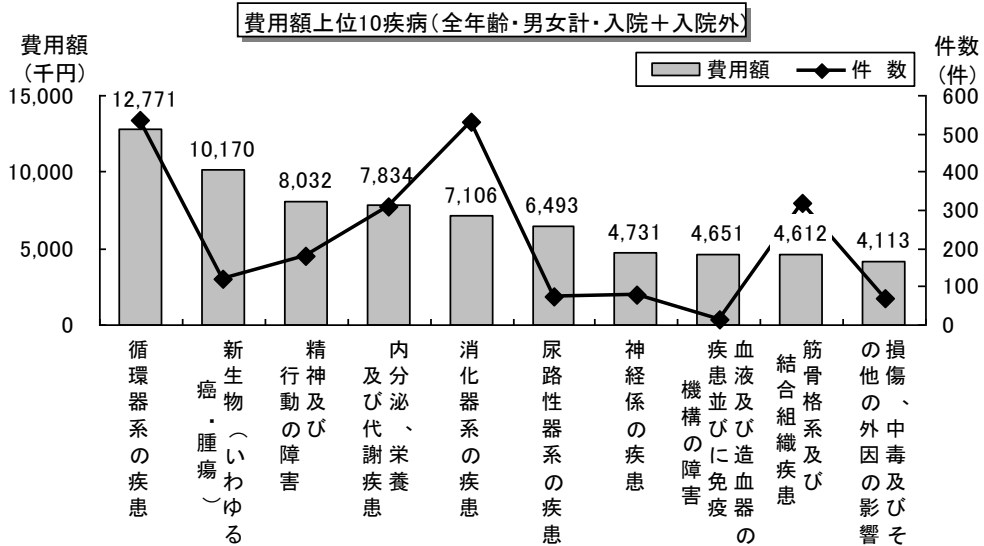


資料:保健課

⑨医療費

ア. 国民健康保険被保険者の医療費

邑南町国民健康保険被保険者の平成 21 年 5 月診療分の費用額を疾病別にみると、循環器系の疾患が最も高く全体の 18.1%となっています。



資料:町民課

⑩保健・医療・福祉サービスの資源

ア. 町内医療機関

町内には、病院が1、診療所が17、歯科診療所が4あります。

町内の医療機関等(平成22年10月末現在)

病 院	1	診 療 所	17
歯科診療所	4	薬 局	2

資料: 県央保健所

イ. 介護保険サービス事業者

介護保険サービスを提供する事業者をみると、町内では在宅サービスのうち、訪問系サービス(訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ)が23、通所系サービス(通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護)が12みられます。施設サービスについては介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が3施設、介護老人保健施設が1施設、介護療養型老人保健施設が1施設あります。

邑南町内の介護保険サービス事業者数(平成22年度現在)

* 在宅サービス

訪問介護	4	訪問看護	12	通所介護	5	短期入所生活介護	3	福祉用具	1
訪問入浴	2	訪問リハビリ	5	通所リハビリ	1	短期入所療養介護	3	居宅介護支援	6

* 施設サービス

介護老人福祉施設	3	介護老人保健施設	1	介護療養型老人保健施設	1
----------	---	----------	---	-------------	---

資料: 福祉課

ウ. 患者輸送サービス

住民の医療機関への利便性を図るため、患者輸送を行っています。

区分	内容	地域
福祉バス	おおむね全集落に週に1度巡回バスを運行	瑞穂地域
患者輸送バス(けんこう号)	週に1度巡回バスを運行	羽須美地域
通院タクシー助成制度	「けんこう号」を運行できない地区に住む人を対象として月に2度タクシー利用を助成	羽須美地域の指定地区
	住まいが町営バスの停留所から離れておりバス利用が困難な人を対象としてタクシー利用を助成	石見地域の指定地区

エ. 保健・医療・福祉の専門的人材の状況

保健・医療・福祉に関わる人材については、町内では医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師がそれぞれ従事しています。

また、人材の資質向上を図るために、ケアマネジメント研修会を開催し、保健・医療・福祉をめぐる多様なニーズ、変化への対応に努めています。

保健・医療・福祉の連携については、地域ケアの視点で取り組んでおり、町内の居宅介護支援事業所やサービス事業所、施設等の担当者による地域ケア会議を開催しています。

邑南町における保健・医療・福祉従事者数(平成 22 年 10 月末現在 単位:人)

医師	17	保健師	10	准看護師	25
歯科医師	6	助産師	2		
薬剤師	5	看護師	56		

※就業地が邑南町である人の人数

資料: 県央保健所

邑南町内の保健・医療・福祉に関わる人材の資質の向上に向けた取り組み(平成 22 年度)

項目	主な内容
ケアマネジメント研修会	介護支援専門員、介護サービス従事者を対象とした研修会

地域ケアへの取り組み(平成 22 年度)

組織	出席者	内容
地域ケア会議 (1回/3ヶ月)	居宅介護支援事業所、 サービス事業所、 社会福祉協議会等	・情報提供、情報交換、 ・認知症処遇研修、 ・資源マップづくり ・その他

資料: 福祉課

オ. 民生委員・児童委員

現在、町内には民生委員・児童委員が62人、主任児童委員が4人おり、住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談・助言・援助、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、行政機関の業務への協力などが行われています。

近年の相談・支援内容については、在宅福祉、年金・保険に関する内容が最も多く、次いで健康・保健医療及び家族関係が多くみられます。

民生委員・児童委員の数(平成 22 年4月1日現在 単位:人)

民生委員・児童委員	62	主任児童委員	4
-----------	----	--------	---

資料: 邑南町民生児童委員協議会

民生委員・児童委員、主任児童委員相談・支援内容(平成 21 年度邑南町分 単位:件)

区分	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校生活 子どもの教育・	生活費	年金・保険
民生委員・児童委員	249	65	80	17	98	75	63	29
主任児童委員	0	-	0	24	55	46	6	-

区分	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計
民生委員・児童委員	50	59	55	157	497	461	1,955
主任児童委員	-	7	3	8	5	0	154

資料: 邑南町民生児童委員協議会

カ. ボランティア、NPOの状況

本町では 40 近くの多様なボランティア団体等が活動を展開しています。また、活動の充実を図るため、ボランティアセンターなどを通じた情報交換、連絡・調整を推進していくよう努めています。

ボランティアセンターに登録している団体(平成 22 年4月現在)

団体等の名称	活動内容
手話ボランティア 「ゆびの輪会」	毎月第2・4木曜日に「手話技術講習会」を実施 小学校手話教室に協力 「聴覚障がい者交流デイサービス」に協力
近隣友愛ボランティア 「スムーズ市木」	市木地区一人暮らし高齢者・障がい者支援活動 ブロック福祉委員会「いきいきサロン」に協力
介護ボランティア 「スクラム21」	一人暮らし高齢者の会「総会・交流会」「ふれあい研修会」 の運営協力 地区社協、公民館、老人クラブ等福祉活動に協力 一人暮らし高齢者友愛訪問活動
芸能ボランティア 「西鱒淵ひまわり会」	公民館・各種機関・団体等の事業に協力
地域近隣ボランティア 「遊・湯ボランティア」	地区内一人暮らし高齢者へ温泉ツアー引率・交流
要約筆記ボランティア 「瑞穂かけはし」	福祉講演会等の要約筆記通訳 聴覚障がい者交流デイサービスに協力

知的障がい者支援ボランティア 「あじさい」	知的障がい児(者)支援活動 「知的障がい者交流デイサービス」に協力 知的障がい者更正施設の事業に協力
子育て支援ボランティア 「おはなし会 トムテ」	第3土曜日に絵本の読み聞かせ、ブックトーク 高原・瑞穂小学校(学級への読み聞かせ)に協力
地域支援ボランティア 「出羽かたらい会」	地域の福祉事業等(地区社協等)に協力支援
地域支援ボランティア 「高原・布施ともしび会」	地域の福祉事業等(地区社協等)に協力支援 知的・聴覚障がい者交流デイサービスに協力
ふるさと支援ボランティア 「広島瑞穂会」	ふるさと応援ボランティア活動 特別会員制度に協力
ふるさと支援ボランティア 「関西瑞穂会」	田舎作り会議の開催
ふるさと支援ボランティア 「松江瑞穂会」	ふるさと応援ボランティア活動
施設ボランティア 「さつきの園」	生きがいデイサービス来所者への話し相手等
地域友愛ボランティア 「高原絵手紙文通サークル」	地域の小・中学生、高齢者に絵手紙を送って交流活動 福祉施設へも絵手紙を送って交流活動 生きがいデイサービス来所者との交流活動
地域支援ボランティア 「手つなぎ会」	小集落単位で「ふれあいサロン」の開催
高齢者支援ボランティア 「お達者かい」	一人暮らし高齢者の会「総会・交流会」「ふれあい研修会」 の運営協力 地区社協、公民館、老人クラブ等福祉活動に協力 一人暮らし高齢者友愛訪問活動
メンタルヘルスボランティア 「七色の会」	精神障がい者支援活動 精神障がい者を理解する学習会・研修会の開催
矢上高校 「ボランティア同好会」	町内福祉施設訪問活動(障がい者施設・保育所) 「地域子育てサロン」の活動に協力
読み聞かせボランティア 「そらいろのたね」	石見地区小学校での絵本読み聞かせ、ブックトーク 公民館、地域子供会行事等のサポート活動
子育て支援ボランティア 「ねむの木」	羽須美地区「地域子育てサロン」の開催 地域行事等託児ボランティアに協力
読み聞かせボランティア 「ひよこらぶ」	小学校、中学校での読み聞かせの参加 公民館活動、保育所、福祉施設、自治会行事等への協力
読み語りボランティア 「阿須那小学校」	小学校で読み語り等を実施(朝の自習時)

読み語りスクールサポート」	
読み語りボランティア 「阿須那地区 読み聞かせボランティア」	
読み語りボランティア 「口羽地区 読み聞かせボランティア」	
子育て支援ボランティア 「こぐまクラブ」	地域子育てサロンの開催
子育て支援ボランティア 「ドレミファクラブ」	
読み聞かせボランティア 「矢上小学校読み語りの会」	小中学校への読み語り、ブックトーク等の実施
読み聞かせボランティア 「石見中学校読み語りの会」	
読み語りボランティア 「ちいさなろうそく」	保育所、小学校、図書館でのお話し会の開催 ふれあいプラザ等高齢者への読み語り
地域支援ボランティア 「布施地区 円」	公民館活動への参加協力 老人福祉施設等の行事への参加
ボランティアグループ 「スキップの会」	男女共同参画に必要な事業の開催 学習会の開催、視察等
介護支援ボランティア 「平成いろは会」	福祉施設訪問活動等
園芸福祉ボランティア 「花はなクラブ」	地域サロンへの参加、園芸を通じた交流活動 園芸福祉ボランティア養成講座への協力
福祉芸能ボランティア 「邑南和楽」	町内福祉施設等での演芸を通じた交流活動 チャリティー余芸大会の開催
地域支援ボランティア 「久喜・大林銀山保全委員会」	久喜・大林銀山関連の遺跡、史跡を地域住民有志で保全 久喜銀山、大林銀山、岩屋鉱山の遺跡・史跡を宣伝 「銀山のしおり」や各種標識を作成し設置 銀山に関する講演会の開催及びガイドボランティアの養成

資料：邑南町社会福祉協議会

(7) 邑南町の保健福祉をめぐる課題

①少子高齢化の進行とライフスタイル・価値観の多様化への対応

全国的に少子高齢化が進むなか、本町においても近年、人口の減少がみられます。その傾向として、子どもの数が年々減少し、高齢者が増える（H22年9月末現在、高齢化率41.8%）という、少子高齢化の進展が顕著です。

また、世帯数をみると年々減少傾向にあり、その中では高齢化の進展とともに、高齢者のみの世帯が約4割（独居高齢者世帯23%、高齢者夫婦世帯17%）と増加しています。1世帯あたりの平均人数は微減している状況にあります。

これに対し、制度として高齢者介護には介護保険制度、障がい者への生活支援には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス等、児童育成には次世代育成支援対策推進法に基づく少子化対策など、様々な制度・取り組みが導入されています。また、邑南町として子育て支援対策に力を入れ、全国に先駆けた事業展開が図られています。今後は、少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化などの状況に適切に対応できる体制の充実を図るとともに、広域的連携を図りつつ、充実したサービスの提供に努めることが大切です。

②住民一人ひとりの自立と社会参加・地域福祉の推進

アンケート結果で「引き続き今後も住み続けたい」と8割近くの人が考えているように、住民の多くが、日々健康に、充実した暮らしを送ることを願っています。様々な生活や考え方をもつ住民が、こうした願いをかなえるためには、自助・互助・共助・公助に基づく地域福祉の推進が大切です。

自助については、住民の健康づくりという視点から各種健診をはじめ、食事や運動、こころの健康など、健康づくり活動を全町的に推進し、住民が主体となった健康づくり体制を推進することが大切です。

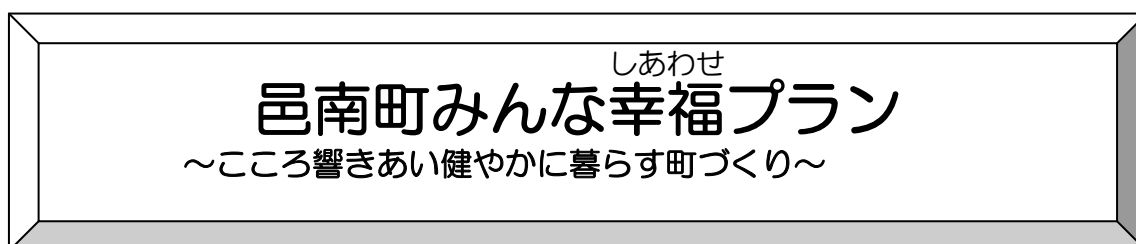
また、互助・共助については、既存の自治会や社会福祉協議会、各種団体・事業者などの活動の充実を支援するとともに、隣近所の助け合いやボランティア活動への積極的な参加など、福祉意識の醸成を図ることが大切です。

公助としては、物理面、制度面、情報面のバリアフリーなど福祉の視点に基づいたまちづくりの推進や保健事業の充実、地域医療体制の充実など、住民の自助・互助・共助を支援していくことが大切といえます。

2 基本構想

(1) 邑南町地域保健福祉計画の将来像

本町の保健福祉の将来像を以下に定め、各施策の推進を図ります。



(2) 人口推計

直近の国勢調査をもとに、平成 22 年までの人口推計を行ったところ、平成 22 年には総人口が 12,000 人前半となり、少子化及び高齢化が緩やかに進むものと見込まれます。

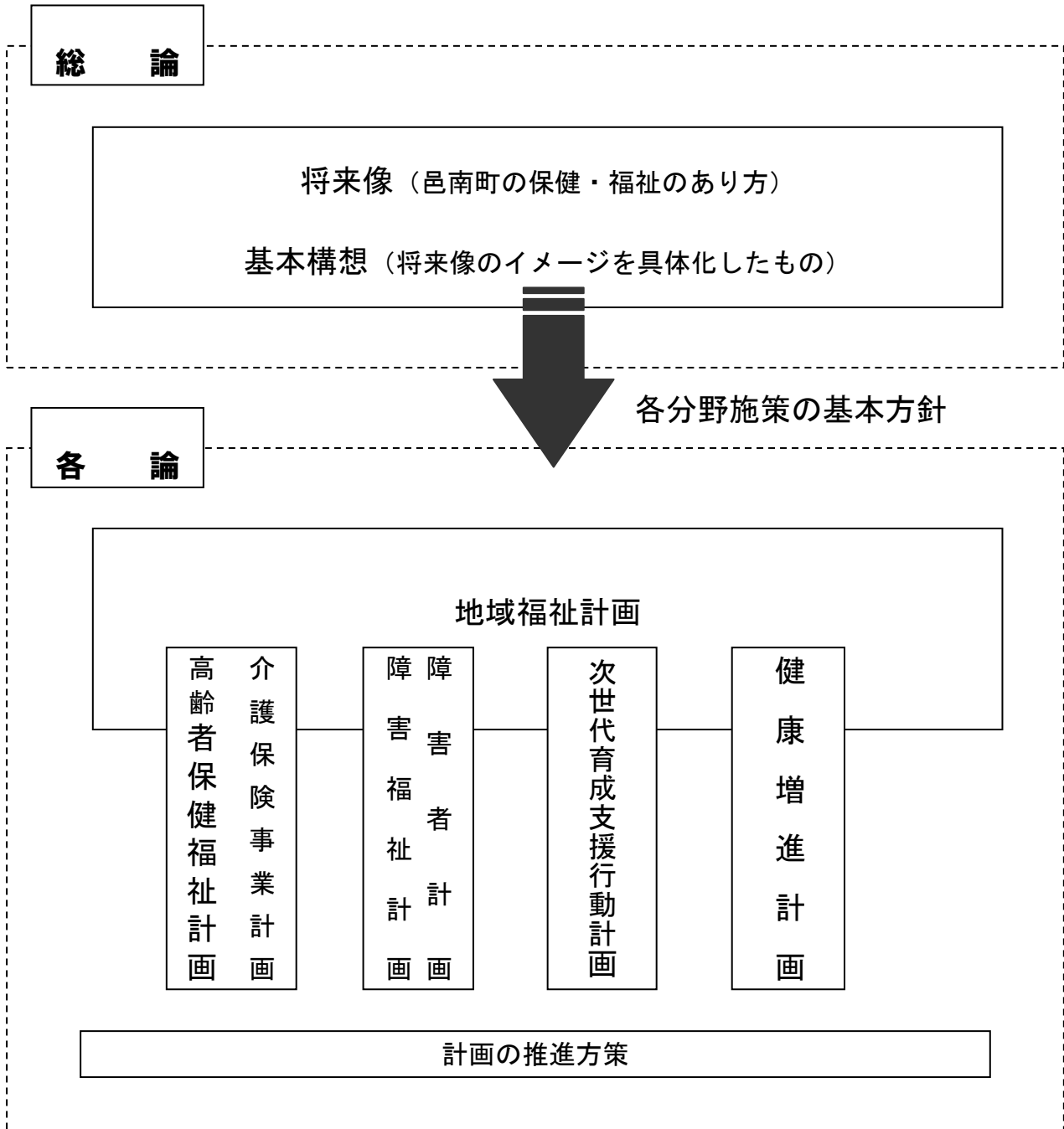
人口推計（単位：人）

平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
13,866	12,944	11,966	11,089	10,178

国立社会保障・人口問題研究所

市区町村別将来人口推計(平成 20 年 12 月推計)による

(3) 地域保健福祉計画の体系



※ 「計画によっては、その性格に応じ説明要旨、数値目標を設定していますが、具体的には各部門別推進組織により評価・検証をします。」

(4) 各部門計画の基本方針

各部門における基本方針を以下に定めます。

1 ・ 地域福祉計画
理念：誰もが安心して自立した
暮らしができるまち

2 ・ 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
理念：いきいきと笑顔で暮らす長寿のまち

3 ・ 障害者計画・障害福祉計画
理念：安心して地域で自立した
生活ができるまち

4 ・ 次世代育成支援行動計画
理念：子どもが笑顔 みんなが笑顔
あったか子育てのまち

5 ・ 健康増進計画
理念：一人ひとりが健康で活気あるまち